

名古屋市教育委員会定例会

令和 8 年 1 月 19 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市立柴田小学校と名古屋市立千鳥小学校及び名古屋市立白水小学校の統合について（議案第20号）
- 日程 2 令和 8 年度「県民の日学校ホリデー」「ラーケーションの日」について
- 日程 3 名古屋市社会教育委員の委嘱について（議案第21号）
- 日程 4 損害賠償請求事件の提訴について（報告第13号）
- 日程 5 名古屋市立小学校におけるいじめが要因として疑われる事案について（報告第14号）

出席者

杉 浦 弘 昌 教育長
栗 生 万 琴 委 員
中 谷 素 之 委 員
園 田 理 委 員
南 田 あゆみ 委 員

総務部長始め、事務局員15名 ※傍聴者 0 名

（杉浦教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、山本委員が欠席、中谷委員が途中からオンラインでの出席であります。定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日の案件についてですが、日程第 2 として「令和 8 年度『県民の日学校ホリデー』『ラーケーションの日』について」の報告を予定しておりましたが、本件につきましては事務手続き等の都合により取り下げをさせていただきます。事前の連絡、周知の暇がありませんでしたので、この場にてお伝えいたします。誠に申し訳ございませんでした。

つきましては、本日の案件は、議案が 2 件、報告が 2 件となります。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

日程第 3 「名古屋市社会教育委員の委嘱について」は、名古屋市教育委員会

会議規則第6条第1項第2号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に関する事」に該当するため、日程第4「損害賠償請求事件の提訴について」は、同規則同項第5号「審査請求及び訴訟に関する事」に該当するため、日程第5「名古屋市立小学校におけるいじめが要因として疑われる事案について」は、同規則同項第6号「個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する事」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

会議録につきましても、日程第3～5につきましても、非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

それでは、日程第1、議案第20号「名古屋市立柴田小学校と名古屋市立千鳥小学校及び名古屋市立白水小学校の統合について」につきまして、事務局の説明をお願いします。

(勝田総務部子どもいきいき学校づくり担当課長)

それでは、議案第20号「名古屋市立柴田小学校と名古屋市立千鳥小学校及び名古屋市立白水小学校の統合について」、ご説明申し上げます。

学校統合につきましては、平成30年度に「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を策定し、教育委員会が主体的に統合に取り組み、具体的なプランを作成して決定していくという方針で進めているところでございます。

この度、この計画に基づき、小規模校化が進んでおります南区の柴田小学校及び千鳥小学校への取組みを進めてきました結果、隣接する白水小学校との統合決定についてお諮りするものでございます。

柴田小学校及び千鳥小学校は、クラス替えができない学年が生じる小規模校であり、柴田小学校は令和7年度6学級ということで、全学年が単学級の状況でございます。千鳥小学校は令和7年度8学級ということで、全学年のうち4学年が単学級の状況でございます。この2校につきまして、今後も児童数が減少傾向となることを見込まれておりますほか、白水小学校につきましても、現在はクラス替えができる規模ですが、今後は児童数減少により小規模校になることを見込まれています。

こうした小規模化の状況を解消し、望ましい学校規模を確保するため、柴田小学校と千鳥小学校の間にあります白水小学校と統合したいというふうにご

ております。

「1 名称」につきましては、統合決定以後に開催を予定しております統合校の学校づくりの協議の中で新しい学校名を決めてまいります。

「2 位置」でございますが、統合場所の選定につきましては、統合後の通学区域の中心に近いことと通学距離が2キロ以内であること等から白水小学校の場所といたしました。白水小学校の敷地で新校舎建築の工事を行うため、開校当初は柴田小学校及び千鳥小学校の場所に分かれて統合校の運営をいたします。

「3 時期」でございますが、統合校の開校時期は、令和10年4月1日を予定しています。

なお、「4 その他」でございますように、統合に伴って柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校は廃止いたします。

次のページ以降、参考資料といたしまして、外部有識者等で構成されます審議会へ統合案を諮問した際の答申を添付しております。

資料の4ページ以降には、教育委員会事務局で作成しました個別プランとして、今回の統合案の概要を掲載しております。また、9ページをご覧くださいますと、今回の統合に伴う通学区域についてお示ししております。統合校の通学区域は現在の柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の通学区域を合わせたものとなります。

最後に、資料の2ページにお戻りいただきまして、審議会からの答申でございますが、記載されています3点に留意して取り組みを進めるようにご意見をいただいております。

今後、取り組みを進めるにあたっては、保護者や地域の方々のご不安に対応できるよう努めるとともに、できるかぎり児童や保護者に負担がかからないよう配慮しつつ、より良い学校を作っていくために地域とも協力をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議案についての説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

(杉浦教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(杉浦教育長)

特にご意見もないようですので、議案第20号「名古屋市立柴田小学校と名古屋市立千鳥小学校及び名古屋市立白水小学校の統合について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉浦教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉浦教育長)

日程第2につきましては、冒頭でお知らせしましたとおり、取り下げをさせていただきます。

それでは、これより日程第3へ移ります。これ以降の議事は非公開となります。

日程第3から第5までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時50分終了